世田谷区保育施設における重大事故集計の公表について

世田谷区内の保育施設等で発生した、治療に要する期間が30日以上の負傷や疾病を伴う重篤な事故等について、令和4年4月1日から令和5年3月31日の期間内に報告のあったものを取りまとめましたので、公表いたします。

令和4年度

内訳	件数(認可保育園)	件数(認可外)
骨折	23	0
歯の陥入・破切・脱臼	21	0
誤食·誤飲	0	0
園児置き去り・迷子	11	0
その他	6	0
合計	61	0

1 事故報告集計について

- ◎報告件数は61件。(認可保育所61件 認可外保育施設0件)
- ◎負傷等の報告は47件、そのうち骨折(23件)が最も多く発生。転倒・衝突による事故が多数を占めている。骨折の他には、歯の亜脱臼が21件となっている。また、園児置き去り(見失い)が11件発生している。
- ◎骨折の原因は子ども同士の衝突、バランスを崩したことによる転倒が多かった。
- ◎置き去り事故については、現地において次の行動に移る前の人数確認、帰園時の人数確認の不備、加えて声の掛け合い等職員の連携不足によるものがあげられる。

2 事故防止対策について

- ◎保育課においては、各施設で作成した事故報告書の提出を受け、事故発生時の 検証をして、今後の防止につながるように指導を行う。(置き去り事故につい ては、職員間の確実な連携を高めていくことや確実な人数確認を周知する。)
- ◎事故の起こりやすい傾向については実際に発生した事故を検証したうえで、 「保育安全だより」を年2回発行し、引き続き全施設に周知していく。
- ◎状況に応じて、保育施設に訪問指導を行い、安全な保育が展開できるよう、支援を行うこととしている。